# 戸塚区連合町内会自治会連絡会7月定例会 議 題 説 明 書

共同募金会横浜市戸塚区支会

議題名:「共同募金とつかだより」の全戸配布について(依頼)

### 【内容】

令和2年度共同募金運動の実施(10月1日~12月31日)にあたり、区民の皆様に募金運動へ協力等の周知を図る為、自治会町内会を通じて「共同募金2020とつかだより」の全戸配布をお願いいたします。

- 1. 送付時期: 令和2年8月下旬(「広報よこはま戸塚区版」9月号と同時期)
- 2. 送付方法:配送業者から、各自治会町内会の広報配布責任者宛てに直接送付します。
- 3. 依頼文:「共同募金2020とつかだより」の全戸配布のお願い(依頼)・・・別添 案
- 4. 「共同募金2020とつかだより」の概要
- (1)体裁:A4版両面印刷1枚
- (2)内容:令和元年度共同募金実績及び配分実績·令和2年度共同募金運動への協力依頼 ※昨年度配布物「共同募金2019とつかだより」を参考に添付します。・・・別添 写(参考)
- 5. 年度末に連合町内会ごとに(広報配布世帯数×2円)をお振込みいたします。

## 【例年あげている議題か?】

例年ご依頼させていただいております。 昨年も7月区連会にてご依頼しました。

【何をすればいいのか?】【いつから(いつまでに)すればいいのか?】 「広報よこはま戸塚区版」9月号と合わせて配布をお願いいたします。

#### 【その他、注意することなど】

共同募金運動の協力依頼と資材については、9月下旬に各町内会自治会会長様宛てにお送りいたします。詳しくは9月定例会にてご説明いたします。

問合せ先

<u>担当部署</u> 戸塚区社会福祉協議会 担当者名 住原

TEL. 045-866-8434FAX. 045-862-5890

各地区連合町内会自治会会長 様

神奈川県共同募金会横浜市戸塚区支会 支会長 石井 利明

「共同募金2020とつかだより」の全戸配布のお願い(依頼)

時下ますすご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から地域福祉の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、本年も10月1日から共同募金運動が始まります。

つきましては、令和2年度の共同募金運動の実施にあたり、広く区民の皆様に募金活動への協力等の周知を図るため、自治会町内会を通じて「共同募金2020とつかだより」の全戸配布をお願いいたします。今年度は新型コロナウイルスの感染のリスクも考慮し、できる範囲でのご協力を賜りますようお願い申しあげます。

- 1 「共同募金 2020 とつかだより」の概要
  - (1) 体裁 : A4 版両面印刷 1 枚
  - (2)内容: 令和元年度共同募金実績及び配分実績 令和2年度共同募金運動への協力依頼
  - ※ 昨年度(令和元年度)配布物「共同募金 2019 とつかだより(写)」を参考に添付 します。
- 2 送付時期

令和2年8月下旬(「広報よこはま戸塚区版」9月号と同時期)

3 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配布責任者宛てに直接送付します。

4 配布手数料

年度末に連合町内会ごとに <u>広報配布世帯数×2円</u> をお振込みいたします。

振込予定日:3月下旬

振込先口座:各連合町内会の指定口座

事務局

担当:住原 (戸塚区社会福祉協議会) TEL:045-866-8434 / FAX:045-862-5890



## 共同募金2019《10月1日~12月31日》(地域版)

## 神奈川県共同募金会 横浜市戸塚区支会

〒244-0003

横浜市戸塚区戸塚町167-25 横浜市戸塚区社会福祉協議会内

電話:045-866-8434 FAX: 045-862-5890

あたたかいご支援ありがとうございました。 皆さまからの寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。

## 昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金です。

赤い羽根募金…19,868,317円 + 年末たすけあい募金…3,740.239円





赤い羽根募金のつかいみち 19,868,317円

7,140,000円 戸塚区内の社会福祉施設・団体

・施設整備費3施設(高齢者施設、保育所等)

5,440,000円

・在宅福祉援助費9団体(家事介護・配食・送迎団体等)

1,700,000円

4,301,501円 神奈川県内の福祉施設・団体

(福祉車両整備、建物の補修工事等) 戸塚区社会福祉協議会の事業費 8,426,816円

・地区社会福祉協議会への支援

3,352,000円

· 地域福祉活動団体活動助成

「戸塚区社協ふれあい助成金」

249,761円

・区社協広報紙「社協とつか」の発行(年3回)等

880,000円

·障害児・者関係事業

231,000円

・その他(連絡会活動費、小災害見舞金等)

・予備費

2,308,448円 1,405,607円

年末たすけあい募金のつかいみち 配分総額 3,740,239円

#### 戸塚区社会福祉協議会の事業費 3.740.239円

区内の地域福祉活動のために次のとおり活用されます。

◎地区社会福祉協議会への支援

1,620,000円

◎地域福祉活動団体活動助成

「戸塚区社協ふれあい助成金」 2.120,239円

#### ひらとみんなの食堂実行委員会

赤い羽根共同募金の配分をいただきありがとうございました。 私達は、地域で空き家を活用しながら高齢者や子どもなど 様々な方を支援しています。

月に一回、主婦の手作りランチを提供し、地域交流食堂を行っ ています。

これも、皆様のご支援をいただいているおかげです。これから も、住民交流の場作りをすすめていきたいと思います。



共同募金PR大使 野毛山動物園のカグー 「ミドリン」と「ムラリン」









【ひらとみんなの食堂実行委員会】~地域交流食堂の様子~

寄付金が 配分される まで



民間福祉団体からの配 分申請を受け付けます。

4月中旬~6月末



募金期間中、各方面へ使 途計画を公表して、寄付 金を募集します。

10月1日~12月末



業の内容を審査します。委 員18名が分担して配分申 請施設の実地調査も行い ます。





を決定します。理事・評議 員は地域の代表・各界の 代表で構成されています。



配分決定を受けた福祉団 体による、さまざまな福祉 活動が展開されます。

3月中旬

4月~

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。 今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

# 募金の7割はあなたの町の、 3割は県内の民間社会福祉活動の支援に 役立てられています。





★横浜DeNAベイスターズ ★横浜F・マリノス ★横浜F・マリノス ともに赤い羽根共同募金を 応援しています!





# 募金なのに、どうして 目標額があるの?

A 地域福祉を進めるために、 活動資金をあらかじめ把握 して、計画的に募金を行うこと が「社会福祉法」で定められ ているからです。

> 募金は任意ですが、地域 福祉を応援するためにご協 力をお願いします。

募金・広報資材作成費 および本会事業費 8,372万円

県民に対する災害

見舞いや県内外災

害発生時の緊急対

令和元年度

寄付金配分計画額

12億1,000万円

3億8,907万円

年末たすけあい援護活動

応資金

600万円

国内災害時の

準備金として

3,630万円

市区町村ごとの 共同募金会事業費 5,897万円

児童・高齢者・障がい児者 等の民間社会福祉施設へ 2億2.350万円

> 各種社会福祉 団体へ 5,368万円

在宅福祉サービス団体へ 4,000万円

市区町村社会福祉 協議会へ 3億1,876万円

-令和元年度の目標額

12億1,000万円」

# 、 共同募金ってなに?

A 共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する"たすけあい"の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

# ス 共同募金って何に 使われるの?

A 募金の7割は、あなたの町の 高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育 て支援などの草の根的ボラ ンティア活動などに役立て られています。

募金の3割は、児童 養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備など、県内の福祉施設への支援をはじめ、国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



共同募金



◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)

- ●共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 https://www.akaihane.or.jp/hanett
- ●社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日 ・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。
- ●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 電話 045-312-6339

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします! [募集期間] 10月1日~12月31日

※1月1日~3月31日は、企業との協働事業を展開します。

じぶんの町を良くするしくみ。赤い羽根共同募金

